

世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例案について

(付議の要旨) 令和3年度に世田谷区立特別養護老人ホームの民営化を実施するため、下記のとおり民営化に向けた課題への対応等を整理し、令和元年区議会第3回定例会に世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例案を提案する。

1 主旨

平成29年度にまとめた「世田谷区立特別養護老人ホーム等の民営化等検討報告書」(以下、「報告書」という。概要版は参考資料のとおり)に基づき、令和3年4月に区立特別養護老人ホーム(以下、「区立特養」という。)の設置者を区から社会福祉法人に変更するため、令和元年区議会第3回定例会に世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例案を提案する。

また、運営法人の選定等を進めていくにあたり、民営化後の運営費に対する補助など、民営化に向けた主な課題への対応について、以下のとおりまとめたので報告する。

2 民営化に向けた主な課題と対応

(1) 民営化後のサービス提供の考え方

区立特養は、開設以来サービスの質の向上に向けた様々な先駆的取り組みを実践することで、区内特養全体のサービス水準の底上げに寄与してきた。その結果、今日では看取り介護や医療的ケアなどは、多くの区内特養で対応しており、区立特養のみならず区内特養の基本的な取り組みとして今後一層拡充していくものと思われる。

民営化後は、こうした状況も踏まえながら、介護保険制度に沿った持続可能で質の高いサービスを展開していくため、運営法人の判断のもと、状況に応じて必要な取り組みを精査し、適切に提供していくこととする。

(2) 運営費に対する補助

区立特養は、入所者一人あたりの延べ床面積を広く確保しているなどの施設特性等から、他の区内特別養護老人ホーム(以下、「区内特養」という。)よりも運営に係る経費負担が多いことなどを踏まえ、区が合理的な範囲内で運営費に対する補助を行う。

①施設維持管理費相当分(水道光熱費相当分含む)

施設規模や運営形態が類似する区内特養の平均維持管理費を、区立特養の定員規模に換算した上で、現状の区立特養の維持管理費との差額(超過分)を補助相当額とする。

②人件費相当分

本来、サービス提供に係る人件費は、補助の対象としては想定しないが、民営化後6年間は安定的なサービス提供を確保するための経過措置期間として一定の補助を行う。

区立特養のうち、芦花ホーム、上北沢ホームは医療的ケアが必要な入所者を多く受け入れており、当面は看護師配置や協力医療機関等経費に係る補助を行う。3施設共通で実施している口腔ケア関連経費についても同様に扱うこととする。

なお、芦花ホームについては施設構造に起因する介護職員の配置が一定程度必要なため、本協定期間内(20年間)は一部補助を継続する。

③東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金相当分

公立以外の特養ホームを対象とした都の補助制度であるが、区立特養は民営化後も補助対象外となるため、相当分を区が補助する。

④補助想定額

平成29年度の「報告書」以降、施設維持管理費や人件費等について、現在の運営法人との協議のもと、更なる金額の精査を行った。

民営化当初は補助額を以下のとおりとし、3年単位を目途に、当該期間内における経費負担の状況等を踏まえて、補助額を見直すこととする。

◇民営化後の補助想定額等

(単位：千円)

	芦花ホーム	上北沢ホーム	きたざわ苑	合計
28年度決算額 (指定管理料) ※	141,004	127,451	115,294	383,749
民営化当初3年間の 補助想定額/年	118,321	98,213	99,638	316,172
削減額/年	△22,683	△29,238	△15,656	△67,577

※比較対象の決算額については、大規模改修工事計画の影響を受けない直近の年度を採用した。

(3) 民営化後の大規模改修工事の費用負担

中長期保全計画に基づく大規模改修を平成30年度から順次実施しており、今後、約20年、適切なメンテナンス工事を行うことで施設を維持できる見通しである。

次期大規模改修の実施は、施設の老朽化の状況や維持管理経費などを踏まえて総合的に判断する(※)。工事の経費負担割合等の詳細については、運営法人選定委員会までの方針を決定し、基本協定事項として規定する。

※新たな特養ホームとして施設を建替える場合は、法人が都・区の施設整備補助を活用する整備計画を検討する。

4 条例の廃止について

「世田谷区立特別養護老人ホーム等条例を廃止する条例案」を区議会第3回定例会に提案する(別紙1のとおり)。

条例廃止後、区、区内特養代表者、学識経験者等で構成する運営法人選定委員会を設置し、運営法人の適格性を審査するなど、民営化の具体的な手続きを進めていく。

5 今後のスケジュール(予定)

令和元年	9月	常任委員会報告(区立特養条例を廃止する条例案) 区議会第3回定例会(条例案の提案)
令和2年	1～6月	運営法人選定委員会(3回開催)
	9月	常任委員会報告(運営法人選定結果)
令和3年	4月	民営化開始